

かわねほんちょう 議会だより

第28号

平成24年11月発行

発行/川根本町議会
編集/議会だより
編集委員会

もくじ

- 9月定例会報告…………… 2
- 第1常任委員会報告…………… 3
- 決算特別委員会報告…………… 4～5
- 一般質問…………… 6～12
- 視察報告…………… 13
- 議会日誌・編集後記…………… 14

どこまでも続く黄金色の風景…今年も収穫の秋を迎えました（写真は地名地区）

9月定例会報告

平成24年第3回議会定例会が、9月4日～19日まで開会されました。4日(初日)に提出された「川根本町防犯まちづくり条例」と「川根本町暴力団排除条例」は第1常任委員会へ、平成23年度町一般会計決算及び特別会計決算は決算特別委員会へ、それぞれ付託して審査を行い、最終日に採決を行いました。委員会審査の詳細は3～5ページの各委員会審査報告をご覧ください。本定例会における議案及び採決の結果は次のとおりです。

《9月4日審議分》

補正予算関係

- ◎平成24年度川根本町一般会計補正予算(第4号)

…全員賛成で可決
補正後の総額
58億2千627万6千円
(1億633万3千円の増額)

地区集会所耐震化工事経費(地域自治振興事業)、林道、河川の維持管理に伴う委託料等の増額です。

- ◎平成24年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

…全員賛成で可決
補正後の総額
11億8千488万5千円
(9千298万5千円の増額)

前年度の事業実績に基づく、国庫支出金、県支出金、支払金及び一般会計繰入金の精算分です。

- ◎平成24年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第2号)

…全員賛成で可決
補正後の総額
5千844万6千円
(1千94万円の増額)

医師派遣、遠隔診療など、診療所の運営経費の増額です。

人事関係

- ◎固定資産評価審査委員会委員の選任

…全員賛成で可決
任期満了に伴い、坂

その他

本陽俊氏(田代)が新しく選任されました。

- ◎後期高齢者医療広域連合規約の一部変更

…全員賛成で可決
住民基本台帳法の改正により外国人登録制度が廃止になったことの改正です。

- ◎財産の取得

…全員賛成で可決
消防ポンプ自動車購入契約先(株)カーサービビスマツモト
契約額 1千720万円

《9月19日審議分》

条例関係

- ◎川根本町防犯まちづ

- くり条例の制定(第1常任委員会付託議案)

…全員賛成で可決
町、町民、自治会及び事業者等の役割を明らかにし、相互に協働して犯罪の防止に取り組み、安全、安心して暮らせる地域社会の実現を目的としています。

- ◎川根本町暴力団排除条例の制定(第1常任委員会付託議案)

…全員賛成で可決
町、町民等の役割を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する基本的施策等を定めることにより、暴力団を排除し、町民の安全、平穏な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とします。

工事請負契約

- ◎工事請負契約の変更契約の締結について

…全員賛成で可決
変更請負金額
5千489万8千200円
変更による減額
1千776万1千800円

請負業者(株)梶山組
平成23年度林道施設災害復旧事業、林道寺沢線災害復旧工事の変更による減額です。

議員提出議案

- ◎地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

…全員賛成で可決
地球温暖化対策のための税の一定割合を森林面積に応じて譲与する仕組みを、早急に構築することを求める意見書です。

決算関係

- ◎平成23年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定について

…賛成多数で可決
◎平成23年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

…賛成多数で可決
◎平成23年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

…賛成多数で可決
◎平成23年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

…賛成多数で可決
◎平成23年度川根本町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

…全員賛成で可決
◎平成23年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

…全員賛成で可決

第1常任委員会審査報告

9月定例会初日に提出された2つの議案について、第1常任委員において審査が行われました。

◎議案第43号「川根本町防犯まちづくり条例の制定について」

審査日時…9月12日

午後2時45分～

審査は、条例の概要について担当課長より説明を受けながら進めました。

この条例は、平成16年4月に県において制定された、「静岡県防犯まちづくり条例」に基づき、町、町民、自治体、事業者の役割と責務を定め、犯罪のない明るい安全・安心のまちづくりを目的として制定されるものです。委員会では、担当者の説明後、委員から質疑が行われました。

主な質疑は

◎**質問** 第1条（目的）

県の条例との関係と、

罰則規定のないことについて。

◎**回答** 県の条例に基づいて制定されるものである。罰則規定はなく、努力義務規定である。

◎**質問** 第3条（基本理念）「基本的な人権を損なうことのないように」ということは、例

えばどうということか。

◎**回答** 個人の思想とか、プライバシーを侵さないようにということである。

◎**質問** 県内どこも同じような条文か。何かト

ラブルはないのか。

◎**回答** 県内35市町（90%）が制定済みである。準則があり、ほとんど同じである。トラブルは聞いていない。

◎**質問** 第8条（地域防犯活動への支援）これは、子どもの登下校の

見守りをするような、地域防犯活動をする団体への支援ということ

でよいか。

◎**回答** 地域の防犯活動とか見守りをする方々を支援するということであるが、具体的には

町内パトロール（青パト）をするような団体が対象となる。

◎**質問** 第9条（委任）この条例を見直しする

場合は、制定後施行されてから規則などの決まりを整備するのか。

◎**回答** そういうことである。県の規則を参考とし、町の規則を制定する形となる。

以上のようなことが確認され、委員会採決の結果、全員賛成で原案通り可決されました。

◎議案第44号「川根本町暴力団排除条例の制定について」

審査日時…9月12日

午後3時40分～

審査は、条例の概要について担当課長より説明を受けながら進めました。

この条例は平成23年8月に県において制定された「静岡県暴力団排除条例」に基づき社会全体に対する暴力団に対する介入を排除するための、町や町民等の役割や責務などを定めるもので、暴力団への関わりを絶ち、又、暴力団の威力に屈することのない、明るい安全安心のまちづくりを目的として制定されるものです。

◎**質問** 第1条（目的）

県の条例との関係は、

◎**質問** 第9条（利益の供与の禁止）「その指定した者」とは何か。

◎**回答** その文言の前文に係るものであるため、

「暴力団員等（その団員等に頼まれた者など）」という解釈となる。

◎**質問** 「利益の供与」とした場合、具体的な罰則規定はあるか。

◎**回答** 暴力団対策法で規定されている。

◎**質問** 第11条（委任）この条例を作る目的は、警察が動きやすくなるためか。

◎**回答** 情報提供も含め、協力がしやすくなるためである。

◎**質問** 第5条（町民等の役割）暴力団員とは指定されている者を言うのか。

◎**回答** 法律で指定されている者を言う。

以上のようなことが確認され、全員賛成で原案どおり可決されました。

委員会報告

9月4日の本会議において、決算特別委員会が設置され、委員長に中野暉委員、副委員長に中澤智義委員が選出されました。

また、委員会に付託された、平成23年度一般会計及び特別会計6件の歳入歳出決算について、9月5日、6日、7日、10日、11日、12日の6日間審査が行われ、付託案件はいずれも原案のとおり認定されました。

その審査の中の意見・質問・要望等につきまして一部を報告致します。

一般会計

生涯学習課

○カヌーの普及について質問があり、新たな競技カヌーとして協議会等の設立を検討している。

地域活動を含め川根高校での選手育成を中

心に考え、観光部門でも交流人口の拡大という事で協力体制をとり、カヌー指導できる人材育成に取り組むとの回答があった。

○B&G職員の日々努力の中、財団から最高ランクで評価され、施設改修工事に対し特Aランクの補助金を受けたとの報告があった。

教育総務課

○小学生の県外体験学習について質問があり、交流を通じ様々な体験を学習している。遠方な事もあり検討課題だが、これまでの経緯や相手校も考慮し慎重に対応したいとの説明。

○学校給食の取組の現状について質問があり、放射能検査・地元食材に関する事・児童の食物アレルギーに関する事、食育・残食に関するの対応、給食に関する諸問題について説明があった。

企画課

○お茶の市場開発事業について質問があり、ブランドイメージの構築について、各団体と

協力し様々な事業展開を図る。特に関東圏でのPR（ポスター・CM）や町内でのPR（茶箱・呈茶教室・川根茶縁喫茶など）を実施。これまでは農政で

生産とか品質向上に努めてきたが、これからは海外戦略としてブランドイメージを高める事を目的として展開している。放射能の風評イメージが強かったが、その後のPRなどの展開によりイメージ定着の効果は上がっているとの回答があった。

出納室

○地域振興基金の運用について質問があり、ノルウェー輸出金融公社について説明。一般的には倒産するような

会社ではない。有利な金利で確実な安全性の高い運用だと説明があった。

福祉課

○社会福祉協議会への委託料について質問があり、全経費の1/3相当分を委託料として算定している、地域社会事業・介護保険事業を担っている事で補助してきた。社協でも改善を図って頂き、地域福祉の内容の強化も図ってもらいたいと考える。

福祉部分では町と重複する部分も整理して、介護保険事業の中でも町が関わる事も必要との回答があった。

建設課

○農地・水環境保全向上対策事業について質問があり、地区の要望により実施、田や畑の草取り、農道の改修・用排水路の整備などに使えるもので、町・県

の負担はそれぞれ1/4、国が1/2の補助事業との説明があった。

○林道寸又線について質問があり、工事費の県補助率は70%で、安全確認が完了次第、一般通行は2～3年先の見込みとの説明があった。



◀町営住宅大島団地視察で職員の説明を受ける

生活健康課

○合併浄化槽・生ゴミ処理機の補助金及び普及について質問があり、浄化槽については住宅建築の減少の影響がある。生ゴミ処理機については今後も普及推進を考えるとの回答があった。

決算特別



決算特別委員会

商工観光課

○ふれあい館について質問があり、ダム広報施設として引継いだ。今後は他の活用方法について施設全体の運営を総合的に検討して行きたい。H23年度は緊急雇用の財源、H24年度以降は基金からの財源としたが、ダム対策委員会では継続運営を望む話があった。国の広報費支出は期待できないが今後も陳情をしていくとの回答があった。

○プレミアム商品券について質問があり、緊急経済対策としての事業だが、方向性を検証し一年間は発行無しとした。今後他の事業とも組み合わせながら経済効果の大きい事業と考えたいと説明があった。

産業課

○県産の木材の利用に関する補助金制度につ

いての質問があり、しずおか優良木材認証制度について、町内に3社の工務店が認定を受けているとの説明があった。なお、産地証明は伐採届により行われていること、町内の製材工場はこの事業に参画していないとのことであった。

○カモシカ対策について質問があり、文化財事業と造林事業での防護柵の2本立てで補助が付いているが、25年度からは利点の多い造林事業のみでの実施で検討しているとの説明があった。

税務課

○不納欠損処理について質問があり、税務課で決定し決済は町長。競売の場合は税が優先される。不納欠損は理由が確認できる場合に限り、地方税法で徴収執行停止要件に定められている権限である

総務課

との回答があった。

○区（自治会）の再編について質問があり、現実的に自治会（町の裁量ではない、昔からの地域）についての再編は困難という事もあり、諸々課題を解決して行かないとならない。今後の大きな課題であるとの説明があった。

○庁舎の太陽光発電について質問があり、効果は太陽光発電で10%程度補った事になる。総合支所については、晴れた日などは昼間買う電力が0円になる事もあると説明があった。

特別会計

介護保険事業

人的配慮が不足ではないかとの質問があり、検討して行きたい、必要に応じ民間への委託も考えたいとの回答があった。

簡易水道事業

水道施設の整備状況について質問があり、現在99%整備済みで数軒レベルで未整備との回答があった。

国民健康保険事業

高額医療費の本人負担額について質問があり、今までは一旦全額を支払う償還払いであったが24年度からは限度額までを医療機関の窓口で支払うとの説明があった。

いやしの里診療所事業

遠隔診療について質問があり、現地調査の際、清水先生から、これからも遠隔診療について支援をしていきたいとのお話があった。

温泉事業

千頭温泉について質問があり、成分表は各施設に配布済み、現在は成分・温度どちらも

温泉として基準を満たしているとの回答があった。

まとめ

課題である当町の観光施設については、今後ますます深刻な問題として継続検討課題であると考える。

また、限られた財源で将来の町財政を運営しなければならず、補助金及び交付金等、有利な財源確保に努力され、町民に対し行政サービスが低下する事のないよう、今後も努力をお願いする。



▶いやしの里診療所・遠隔診療支援システム



久野 孝史 議員

○今年度作成が計画されている洪水ハザードマップと大井川河川整備計画について
○水力発電施設周辺地域交付金(電源立地交付金)の現状と制度変更などの対応について

問

質問 洪水ハザードマップ作成事業の内容と進捗状況について伺う。
町長 洪水による水害防止力向上を図るため平成17年水防法改正により、大井川も浸水想定区域を指定しなければならず、県も平成24年4月区域図を作成、公表した。区域内の町長は、円滑かつ迅速な避難の確保を目的に洪水ハザードマップの作成と周知を義務付けられるため、今年度作成を計画した。

質問 台風シーズンを迎えている中、県の指定期も遅かったが、その県のデータを基に作成するとあるが、当町は幾度か水害に見舞われている。町独自の作成を考える必要があるが、周知の方法と共に伺う。
建設課長 平成25年3月中旬を目安にし、又記憶に新しい昨年の台風12号なども考慮して進めたいと思う。
総務課長 周知と同時に作成も地区の方の意見を聞きながら、作成後は全戸配布を考える。
質問 避難所についてもこの図を基に決定していくのか伺う。
建設課長 役場の位置も県の浸水想定区域図では100年に一度の想定として水深は1〜5m未満となる点や、長島ダム等の状況を考慮し、当町のものを作りたい。



昨年の台風時の大井川

質問 大井川河川整備計画が全体の1割の国管轄分しか策定されていないが県管轄部分の策定計画を伺う。
建設課長 河川整備計画に代わるものとして平成元年整備に関する全体計画を作成し整備をしている。河川整備計画策定には2〜3年の作業期間が必要との県担当者の答えである。
町長 大井川の近年の状況を考え、基本として一体的に議論する場を、治水も含めて作って欲しいと考える。
質問 水力発電施設周辺地域交付金の現状について伺う。
企画課長 対象のダム施設は六カ所で、平成24年度は6千101万円であり国から県支出金として昭和56年度から配分されている。



奥泉発電所

質問 当町はこの交付金を有効に地域振興に活用しつつも、発電に活用しては国策に沿った無川や、濁水等的人的環境的負荷を受け、又先人のご苦労でこの交付金の継続をしてきたわけだが制度改正による単価引き下げや廃止が検討されると聞くがどの様な状況か伺う。
町長 平成23年度制度改革により交付限度額は撤廃されたが単価は75銭が59銭となり10年延長され交付されるが、平成33年度に終了となります。

- 洪水時に円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、県の浸水想定区域図を基に作成中
○交付金制度を恒久的な制度にするため、国・県に要望していきたい

答

評価し、原子力交付金との格差是正を図り、平成22年度水準に復元しつつ河川環境の負荷を生じないよう指導監督をするよう国に要望している。



中澤 莊也 議員

問

- 児童・生徒の減少に伴う小・中学校のあり方について
- いじめ、問題行動、不登校等の現状と対応について
- 若者定住促進について

質問 児童・生徒の減少に伴う小・中学校のあり方について①小・中学校の統廃合について町長はどのように考えているのか伺う。②複式学級に対して不安を抱いている保護者への説明、理解をどのようにして求めていくのか伺う。③平成25年度は複式学級が2学級になる南部小学校の学校経営に対する支援をどのように行っていくのか伺う。④継続の危ぶまれている中学校の部活動の現状をどのように捉え、今後どのように対応していくか伺う。

町長 ①統廃合を含めて小・中学校のあり方を検討すべき時期が来ていることは認識している。この問題については、教育長を中心に日ごろ教育に係わる先生方、保護者の皆様、地域の皆様など、現場の皆様方で十分に議論していただき、その上で方法を探していきたいと考えている。

教育長 ②私は、複式学級のありのままの授業を保護者、地域の方々にできるだけ多く見ていただくよう校長に指導している。また、学校説明会における複式の形や指導の仕方の説明、全保護者による複式学級の授業参観、学校だよりでの複式学級の様子を紹介等を行っている。③静岡県学校の編成基準15ないし16人の加配措置を、12ないし14人に引き下げよう、県教育委員会に要望している。④平成23年度より両中学校で話し合いを持ち、人数の少ない部活動については合同で川根本町の部活として出場できるようにしている。

質問 いじめ、問題行動、不登校等の現状と対応について①今まで小・中学校において児童・生徒のいじめ、問題行動、不登校等の事例があったのか。あったのならどんな内容で、それに対して学校・教育委員会はどのように対応したのか伺う。②命の大切さ、尊厳、優しさ、思いやり等についての教育は児童・生徒に対してどのように行われているのか伺う。

教育長 ①教育委員会では、校長、教頭と話し合う中で、今後の子供の幸せのためにはどうすべきかをベースとして進めるよう、助言・指導に努めている。②教科、道徳、特別活動課外活動など、全教育活動においてなされるべきものであり、各学校においては、このような考え方のもとに実施している。



若者定住促進住宅（地名）

空き家、土地等の情報提供について伺う。②若者の定住住宅地の確保について伺う。③今後の若者向け住宅建設計画について伺う。

町長 ①・②空き家情報登録制度、空き家バンクの開設に向け、準備を進めているので、こういった方々にも空き家バンクの利用を案内させていただく。③現時点では新たに建設するという具体的な計画はない。

○教育長を中心に関係者との議論を進めていく

答

○いじめ、問題行動の事例はない

○町営住宅建設によらない環境整備を進めていく



森 照信 議員

- 空き家対策は重要課題ですか
- FSC認証林の拡大は？
- みなとモデルの特典は？

問

質問 空き家情報登録制度のホームページは、10月1日に動き出すというところであるけれども立ち上げが遅れた理由はなぜなのか。

町長 町内の空き家物件状況調査・区長会においての概要説明・地区の行事等の紹介などを空き家バンクの中に登録して情報を提供する、又、空き家バンクの設置と空き家改修費の補助要綱の整備、宅建業者が仲介役ということで、その協定を結ぶ必要がある準備に日数がかかった。

質問 区長会への説明そのあとのフォローはとったのか。

町長 区長会のほうには、区長さん、親戚の方々などから空き家の相談があった場合情報の提供をお願いしたいと、付け加えて説明をさせていただいた。

質問 この課題は重要課題として室が一体と

なって取り組むと3月に答弁しているが、重要な課題としては遅いのではないのか。

町長 地域の活力は、人口に負うところが大きいわけであるので定住人口、これをどうやって増やしていくのか。一つの策としての今回の空き家バンクという施策が出てきたわけで、町にとっては大変重要な課題である。

質問 この空き家バンクは、この地域を発信していきたいという思いからスタートする事業である。課内で専門の人は居られるのか。

町長 担当は置いてある。庁内・課内で議論し、試行錯誤しながら継続しているという状況で町内の宅建業者、県の機関のお知恵を借りながら進めていきたい。

質問 ホームページ、空き家改修事業補助金、農業体験講座予算を組んであるが大丈夫か。

町長 4月から動いているホームページの立ち上げ等に時間がかかった。今後は周知に努め成功にもっていききたい。

質問 FSC森林認証、この拡大に向けては森林経営計画の樹立地へ力を入れていくと言われた。FSCに加入する場合、個人でどのくらいお金が必要か。

町長 森林組合や自伐林家にはFSC森林認証への参加のご案内をする活動をしています。参加はない。加入金1万円、毎年所有面積に応じて年会費を1千円から1万円の範囲でのご負担又、FSC材の販売量に応じて1㎡当たり100円翌年度の会費として納める。今後は森林組合の面的に受理していく森林経営計画の対象地を



高性能林業機械での木材生産

FSC認証林に指定していくよう働きかけていく。

質問 みなとモデル二酸化炭素固定認証制度について、業者登録が12社あり、その会社へ直接話をするのか、業者のほうから話があるのか。

町長 業者のほうからこちらへ申し込んできたものである。

質問 炭素固定の木材を本町から供給している町に特典はあるのか。

- 定住人口を増やすには重要
- 森林経営計画地へ面的に進める
- 町のイメージアップ

答

町長 港区で使われる中で川根本町という名前が出てくる。森林の環境保全という大きな目的を持つ本町のイメージをアップさせてくれると思っている。



鈴木多津枝 議員

問

- 水路橋の安全性、災害想定は？
- 孤立対策、情報手段の確保・周知徹底を
- 原発ゼロ、エネルギー転換の意思表示を
- 消費税増税に反対し、町民負担増回避を

質問 拡大する被害想定への備えについて。

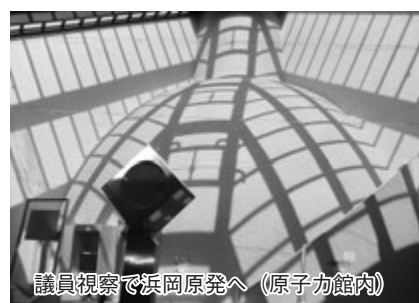
①長尾川水路橋は安全か？万一、倒壊した場合の被害想定はしているか？②災害情報や避難勧告の周知徹底は？③指定避難所の安全性や備品確保は？④要援護者への対応は。⑤大井川の河床引き下げを。⑥集落孤立想定地区への対応は？⑦浜岡原発の永久停止・廃炉、原発ゼロの意思表示を。再生可能エネルギー活用への政策転換を国へ求め、当町も積極的な取り組みを。



役場上の中電水路橋

想定はしていないとのこと。②移動系、同報系防災行政無線、アマチュア無線、戸別受信機、未設置世帯への防災ラジオ配布、エリアメール配信、FM島田と災害時協定、衛星携帯（5台しかなく孤立想定集落への配置を求める）、簡易無線機など複数の通信手段を確保している。③場所は今年度ハザードマップで検討する。小中6校に発電機を整備、保存食や毛布は必要数を町防災倉庫に備蓄、段ボール製間仕切りセツト購入等。必要な整備を進める。④本人・家族の同意を得て登録個表を作成し民生委員や

区長に取扱注意で管理して頂いている。⑤県の土砂排除5カ年計画では追いつかないので、計画の見直しや予算確保を要望していく。⑥大規模災害時は初期段階の公助は難しい。自主防災会の自助・共助の強化が必要。今年度は15地区に備蓄倉庫整備、12地区集会所を耐震補強し、複数の迂回路を確保で孤立しないよう林道や作業道の整備を進めている。⑦科学的な根拠に基づく安全対策や地元・近隣住民の同意を得れば再稼働もあり得る。事故が起きれば影響は大で、住民の意見を尊重して慎重に対応すべき問題。



議員視察で浜岡原発へ（原子力館内）

課税世帯数は？③所得100万円以下の世帯数は？④年金受給者数及び、平均月額はいくらか？⑤生活保護受給世帯数及び、対象となる要件は？

町長 当町にも影響はないとは言えないが、消費税増税はやむを得ない。町民の厳しい生活状況の中、国保・介護は一般会計繰り入れで、負担は軽微に抑える努力をする。①24万3千円。②4千595人。③1千585人。④国民年金受給者は3千467人、一人平均月額5万7千299円。⑤16世帯17人。例えば60歳単身無収入無財産者で月6万1千円です。

答

- 安全なので決壊の想定はしていないと聞いている
- 複数の通信手段や迂回路確保に努めている
- 周辺の同意あれば再稼働もある。国が考えること
- 増税は景気好転の条件付。繰り入れで負担抑える



長塚 誠 議員

- 決算を踏まえた今後の財政運営について
- 地域経済の振興策について
- 図書館サービスの現状と課題について
- 医師招致と地域医療について

問

質問 決算特別委員会にて平成23年度審査が終了いたしました。町民は必要な事業が適正に執行されたか知りたい事と思えますが？

町長 限られた財源で必要な事業を効率的に進めていかなければなりません。そのため、行政改革室を中心に実施事業の課題を探し出し、改善していく作業を進めています。

質問 地域振興策としてのプレミアム商品券発行の実績と今後についてお答えください。

商工観光課長 平成20〜23年度の四年間で1億8千万円発行、町では3千700万円支出しております。経済対策として一定の効果があつたと認識しております。

町長 地域通貨という観点で考えていく価値はあるのかなと思っております。

質問 企業誘致など雇用の確保など地域振興策の今後は？

商工観光課長 新たな企業誘致も製造業はじめ介護福祉、医療健康、観光交流、農林水産など様々な分野が考えられますので、各課との連携、町内外の企業・団体と情報交換しながら取り組んでいきたい。

質問 図書館サービスは行政サービスの基本と捉えますが現状と展望をお答えください。

町長 更に専門職としての図書館司書が必要ではないでしょうか。

教育長 今後、図書館システム運営の構築と住民への周知と利用促進に努めていきたいと思っております。専門職としての図書館司書は、職務分担や主務担当とすることで活用していきたい。

質問 図書館の相互利用などの広域ネットワークに参加、対応できる図書資料データベースの構築に今後取り組んでいただきたい。

生涯学習課長 島田市立図書館と県立中央図書館との相互利用と、相互貸し出し支援には、協定に加入はしていませんが、運用には新たな投資が必要になりますので、住民ニーズも踏まえて考えていく必要があります。

質問 町長は図書館へのお考え、ご感想は？

町長 図書館は地域の知的なインフラだと思っております。町民の皆様の期待に応えられるように、進めていきたい。

質問 三つ目のテーマですが、いやしの里診療所、医師招致の現状をお答えください。

町長 現在、いやしの里の医師につきましては、専門誌である「日本医事新報」と「日本メディカル」にて広告を載せて募集を行っております。

質問 今後、地域の医療を長期的に安定的に担っていただくには、町のために医師として活躍いただける人材を



山村開発センター図書室

育てる必要があるのではないのでしょうか？

町長 医師の確保は地域医療にとって重要ですので、長期的な視点に立った検討が必要と考えております。

質問 医師の負担軽減のため合意をいただき、訪問看護ステーションを側面支援的なものとして設立していく計画はいかがですか？

町長 現在、町内には訪問看護ステーションを実施する事業者はございません。今後町内医師のご指導、ご助言をいただきながら、民間事業者の誘致も含めて検討を行っていきたく考えております。

答

- 今後も行政改革室を中心に改革に取り組んでいく
- 地域通貨の研究や産業諸施策を展開していきたい
- 図書館サービスの向上に努めていきたい
- さまざまな取り組みで環境整備していきたい



中田 隆幸 議員

問

○2学期、3学期を今後どの様におこなうか
 ○大井川清水化バイパスが来年運用される時
 活用方法を考えておられるか

質問 合併して七年が過ぎ、又新しい教育長も就任された中で現在も教育行政での二学期制と三学期制を行っているが今後どの様に町内学校を統一して行くのかをお伺いします。

教育長 現在では二学期制が導入された当時の社会情勢とは変わり又新しい学習指導要領も文科省から示され、年間事業時数にも余裕が見られます。この様な観点からも本町の学期制について考えてみる必要があると考えます。この場合、第一に子供達の学び、教育の為に検討していく事が大切だと考えております。今後は本町の学校において一つの学期制に統一していきたいと思っております。

質問 学校管理規則の第三条に校長は特別な理由が有るときは、各学期の期間を変更する



(写真左から) 本川根中学校、中川根中学校

事が出来ると記載されているがこの規則からいくと教育委員会より校長の権限があるように解釈出来るがその点をお伺いします。

教育長 学期制は学校経営、運営の中に置いて大事な事です。その為に校長の運営が重要になります。規則の策定が合併時でもあり二制度内での策定と思われれます。今後は教育委員会と校長会と話し合いながら最終的には教育委員会が決めていきたいと思えます。

質問 現在工事が進んでいる、中部電力によ

る大井川ダム下流の濁水緩和の清水化バイパスが来年から運用されてきます。それにより奥泉から寸又川合流点までが清水化されます。そこで清水を考えた事業を考えて頂けないかをお伺いします。

町長 清水化バイパスは長島ダム下流取水口をもうけバイパス水路を通じて大井川ダム下流に維持放流をする施設で、来年六月完成を目指して工事が進んでおります。大井川に清水が戻る事により川遊びや魚が戻って来る事が期待でき釣り客が増える事が望めます。

質問 現在本町は林業・農業・観光が主な産業ですが、清水が戻る事により水産産業として加える事が出来るかと考えられます。今から約30年前ダム工事の始まる前に接岨地区の大井川に鮎を放流した

事があります。非常に大きくなり口コミで町外から釣り人がおとずれ民宿に客が増えた事があります。今年も新聞で千頭駅前で釣れると報道された時は多くの釣り人が来ています。今後この様な企画を考えているかお伺いします。

町長 長島ダム工事の前、あの地域に鮎を放流して釣り人でにぎわった事がございます。地区の人は鮎釣りは行った事は無かったのですが、地区の人殆どが体験をした事がありました。いろいろな魚釣りが若者と女性にも人気があります。前に聞いております。前に商工会で小長井河内でのマス釣りを行い客の誘客を行った事があります。現在、観光協会がカヌーを使ったフィッシングカヌーが魅力あるスポーツとして接岨湖で行いたい

言う動きも聞いております。釣りには溪流釣り等さまざまな釣りがあると思います。そんななかで大井川を使いたい。いろいろな仕掛けを考えたらと考えております。

答

○将来は学期制を統一していきたい
 ○大井川の清水を使った事業を展開していけたらと考えております

問

- 川根本町全町民の総生産額所得について
- 青部吊橋の存続について町の考え方は？
- 日中交流の状況とその経済的効果は？
- 川根茶の行政トップセールスについて



芹澤 廣行 議員

質問 川根本町全町民の総生産額について伺います。

町長 給与所得は、2千443名で63億1千950万円、営業所得納税義務者171名で4億4千297万円、農業所得納税者30名で5千587万円、山林所得4千万円、平成24年3月現在、国民年金3千467名で8千386万円、厚生年金2千964名で19億7千万円、国民年金と厚生年金の重複があります。

質問 川根本町全町民の総生産額について伺います。

町長 川根本町全町民の総生産額について伺います。

町長 給与所得は、2千443名で63億1千950万円、営業所得納税義務者171名で4億4千297万円、農業所得納税者30名で5千587万円、山林所得4千万円、平成24年3月現在、国民年金3千467名で8千386万円、厚生年金2千964名で19億7千万円、国民年金と厚生年金の重複があります。

町長 川根本町全町民の総生産額について伺います。

町長 川根本町全町民の総生産額について伺います。

町長 川根本町全町民の総生産額について伺います。

町長 川根本町全町民の総生産額について伺います。

町長 川根本町全町民の総生産額について伺います。

町長 川根本町全町民の総生産額について伺います。

町長 川根本町全町民の総生産額について伺います。

町長 川根本町全町民の総生産額について伺います。

町長 川根本町全町民の総生産額について伺います。

町長 川根本町全町民の総生産額について伺います。

町長 川根本町全町民の総生産額について伺います。

町長 川根本町全町民の総生産額について伺います。

町長 川根本町全町民の総生産額について伺います。

町長 川根本町全町民の総生産額について伺います。

町長 川根本町全町民の総生産額について伺います。



青部の吊橋

答

- 給与所得年金所得、営業所得農業所得等の数字
- 厳しい状況の中だが関係機関に働きかけを行う
- 経済効果は未知数である
- 町のトップとしては当然率先して取り組みたい

議員視察報告

6月議会以降、視察等は議員間の共通課題ととらえ、専門委員会や全議員での視察を行い、問題の共有化が必要と考えていますが、8月から、中部電力浜岡原子力発電所、長島ダム、中部電力大井川清水化バイパストンネル工事、長島ダムふれあい館への視察を行いました。

中部電力 浜岡原子力発電所 視察

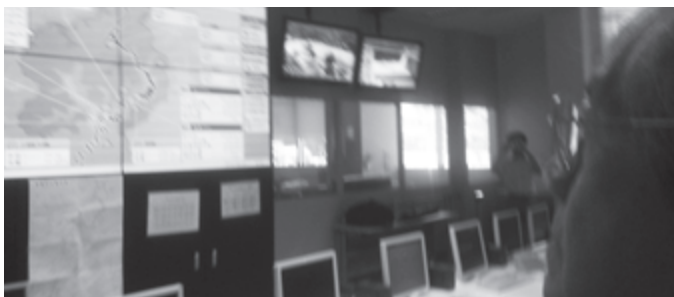
8月2日、事務局職員の運転する車で千頭から順に議員を乗せて出発しました。

昨年の三・一一の震災の後の二次災害の重大さにより国民から批判を浴びている原子力の問題は、議員間でも大いに関心を持ち議論をしなくてはならない大きな問題です。その為にも全議員参加の視察を行いました。



浜岡原子力発電所視察

長島ダム操作室



長島ダム管理所 視察

8月24日、役場と支所に集合しダム内を視察しました。新装された操作室、昨年の台風時の操作状況等説明を受け、ダム内部の自家発電施設の発電能力、維持放流、ゲート操作等館内の説明を受けました。

中部電力大井川 清水化バイパス トンネル工事視察

長島ダム視察後ダム下流で工事中の清水化バイパストンネル工事を視察しました。工事は大井川ダムからの濁水を改善する為に長島ダム下流に堰を作り長島ダム表流水をトンネルで下流に放流する。濁水度はかなり改善されると期待されます。



清水工事状況

長島ダム ふれあい館視察

一昨年の国の事業仕分けに置いて管理費が無くなり、昨年からは県の緊急雇用での予算で開館しておりますが、来年度からの開館が厳しい状況を視察しました。

「町民の皆様に来館をお待ちしています。」との館長からのお話でした。



長島ダムふれあい館

◆ ◇ ◆ 議会基本条例検討委員会から ◆ ◇ ◆

ただ今、議会基本条例検討特別委員会が行われております。

開かれた議会、信頼される議会を目指し、町民への報告会の実施等を入れた条例にしたいと思っています。

来年の6月制定に向けて努力しておりますので、皆様の御意見をお待ちしています。

議 会 日 誌

7月

- 1日 寸又峡温泉開湯50周年記念式典
- 16日 大村あすみ選手壮行会
- 20日 議会基本条例検討特別委員会



大村あすみ選手壮行会 (川根本町文化会館)



静岡縣市町議会議員研修会 (静岡市グランシップ)

8月

- 2日 中電浜岡原子力発電所視察
中国・竜泉市訪町
- 6日 静岡縣市町議会議員研修会
- 24日 長島ダム・中電清水化バイパス視察勉強会

9月

- 4日～19日 平成24年第3回定例会
- 5日～12日 決算特別委員会
- 12日 第1常任委員会
- 21日 議会基本条例検討特別委員会・講演会



議会基本条例検討特別委員会・講演会(川根本町役場)

12月議会の日程

初日 12月12日(水) 午前9時開会
最終日 12月19日(水) 午前9時開会

本会議はどなたでも傍聴できます。
詳しくは議会事務局(☎56-2229)まで
お問い合わせください。

「議会だよりアンケート」に御協力ありがとうございました。ありがとうございました。

「議会だよりアンケート」につきましては、9月末現在で71名の方からご回答をいただきました。掲載内容や誌面の構成、配布時期等、議会広報紙に関する様々な御意見・御感想が寄せられました。皆様からいただいた貴重な御意見等を出来る限り反映できるよう、今後も議員一同努めて行きたいと思っております。

アンケート結果の詳細は、今後速報版等で報告いたします。

編集後記

「議会だより」を読んだよ。読みやすくなったよ。」と声を掛けていただきました。心から嬉しく思いました。

親しみを持ってもらえる広報紙をと努力していることを理解してくれていたのです。

多くの人が本誌に関心を持ってもらうよう、ご意見を伺いながら更に工夫をしていきたいと思っております。

今、秋たけなわ。やがて冷え込む季節です。町の皆様が体調に気を付けていただき、健康で幸せであることを祈ります。

(Y・N)

編集委員

(第二常任委員会)

委員長 中野 暉
副委員長 高畑 雅一
委員 中田 隆幸
中村 優
中澤 廣行
芹澤 莊也
中澤 莊也